

東金市下水道事業経営戦略
＜農業集落排水事業＞

令和3年3月

東金市都市建設部下水対策課

1 策定の趣旨

下水道事業の経営環境は、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加など厳しさを増しており、経営基盤強化の取組みが求められています。「経営戦略」の策定は、その取組みの一環として、下水道事業を持続的・安定的に経営するために、中長期的な視点から、経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的に、中長期の経営計画として策定するものです。

なお、本計画は、総務省「経営戦略策定ガイドライン（改訂版）」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」の基本的考え方に基づき策定するものです。

2 対象事業、策定日及び計画期間

- ・対象事業

 - 農業集落排水事業

- ・策定日

 - 令和3年3月

- ・計画期間

 - 令和3年度～令和12年度（10年間）

3 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年度)	平成 10 年 (22 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適
処理区域内人口密度	18.7 人/ha	流域下水道等への接続の有 無	無
処理区数	4 処理区		
処理場数	【4 か所】 上谷クリーンセンター、嶺南・正気西部クリーンセンター、松之郷 排水浄化センター、福岡クリーンセンター		
広域化・共同化・最 適化実施状況	農業集落排水は、公共下水道に上谷地区及び嶺南・正気西部地区 を接続し、その後、松之郷地区を接続する予定です。福岡地区は、 施設の老朽化状況等に応じ、修繕・更新を実施します。		

② 使用料

一般家庭使用料体系 の概要・考え方	<体系の概要> 使用料料金表 (1 か月あたり：消費税抜き)		
	基本使用料	10 m ³ まで	1,148 円
	従量使用料	11 m ³ ～ 20 m ³	132 円
		21 m ³ ～ 30 m ³	143 円
		31 m ³ ～ 50 m ³	161 円
		51 m ³ ～100 m ³	178 円
		101 m ³ ～500 m ³	195 円
		501 m ³ 以上	218 円
<考え方> 負担の公平性の観点から、公共下水道使用料と同じ料金体系と しています。			
業務使用料体系の概 要・考え方	一般家庭使用料体系と同じ		
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記 載	令和元年度 2,714 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) ※過去 3 年度分を記 載	令和元年度 3,000 円
	平成 30 年度 2,665 円		平成 30 年度 2,988 円
	平成 29 年度 2,665 円		平成 29 年度 2,994 円

③ 組織

職員数	下水対策課 9 人（うち、農業集落排水事業 1 名）
事業運営組織	<div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[下水対策課] --- B[管理係] A --- C[建設係] A --- D[維持係] </pre> </div> <p>農業集落排水事業の業務が移管された平成 16 年度当時の職員数は 18 名でしたが、職員数の削減に取り組み、現在に至っています。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 終末処理場の維持管理業務の一括発注 ・ 水質分析業務の一括発注 ・ 使用料徴収業務の委託
---------	----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙 1 のとおり

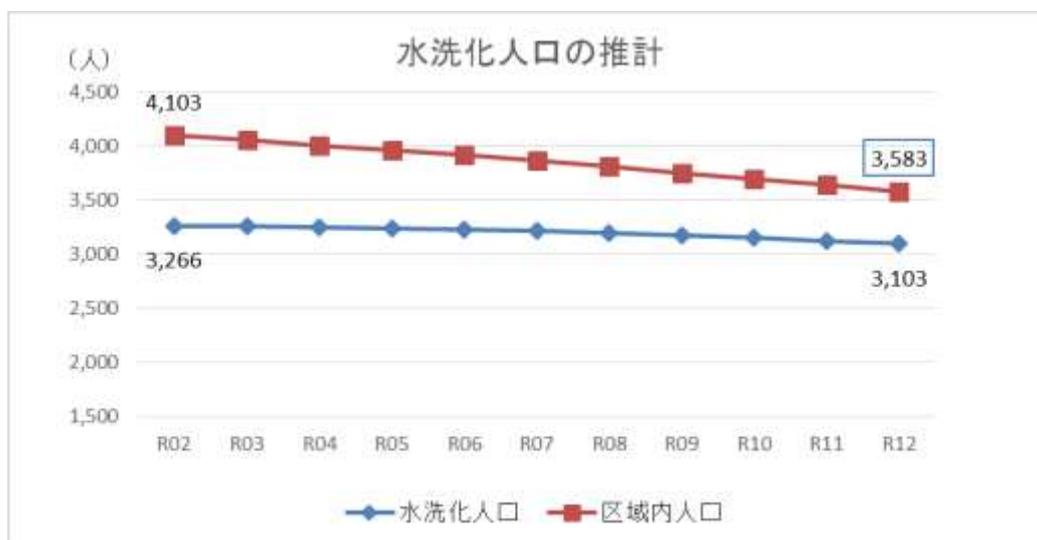
4 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の推計にあたっては、今後見込まれる行政区域内人口に普及率を乗じて推計を行いました。

本市の行政区域内人口は、平成 26 年度末に 6 万人を超えていましたが、令和元年度末には 57,923 人となり、今後も引き続き減少していくと見込まれています。

処理区域内人口も、行政区域内人口と同様に減少傾向にあり、平成 26 年度末は 4,408 人でしたが、令和元年度末に 4,118 人となり、今後の見込においても減少は続き、本計画期間の最終年度である令和 12 年度では、約 3,600 人になると推計されます。



(2) 有収水量の予測

平成 22 年度から令和元年度までの 10 年間における水洗化人口 1 人あたりの使用水量に大きな変動はないため、水洗化率を向上することにより、一定の有収水量の増加は期待されますが、今後見込まれる処理区域内人口の減少や、節水型家電の普及により、全体として有収水量は減少していくものと推計されます。

(3) 使用料収入の見通し

平成 28 年度まで増加していた使用料収入は、平成 28 年度をピークに減少に転じています。未接続割合が約 20%あるため、今後も一定の新規接続者が見込まれますが、処理区域内人口及び有収水量の減少とともに、使用料収入は減少していくと見込まれ、健全な事業運営を図るための適切な使用料収入を確保する手立てを講じる必要があると考えます。



(4) 施設の見通し

農業集落排水処理施設と公共下水道施設の事業間連携による汚水処理システムの最適化として、施設の接続・統廃合について、経過年数、規模、接続時期などを踏まえた効率的な実施による維持管理費のコスト縮減が必要と考えます。

(5) 組織の見通し

安定的な経営の維持を図るため、人事部局と連携し、事業規模に応じた適切かつ効率的な業務体制とします。

5 経営の基本方針

本市では人口減少など急激に変化していく社会情勢や汚水処理施設の早期の概成を求める国の要請を踏まえ、千葉県が定める「全県域汚水適正処理構想」の見直しに合わせ、県とも連携を図りながら、本市の実情と地域特性にあった「東金市汚水適正処理構想（平成27年度）」を策定しました。

本市の汚水処理事業の課題は、汚水処理整備の推進に加え、汚水処理施設の老朽化や汚水処理に係る安全・安心への備え、維持管理コストの増大といった、4つの課題を示しています。

汚水処理施設整備の
推進

汚水処理施設の
老朽化

安心・安全
への備え

維持管理
コストの増大

上記の課題を解決するため、「東金市汚水適正処理構想（平成27年度）」に基づき、すべての市民が快適な汚水処理ができる住環境の構築を進め、持続的な汚水処理対策の運営を推進するため、日常の維持管理や施設の老朽化対策などについて、適正かつ合理的な整備・管理手法に取り組みます。

汚水処理対策の目標

- ・ 市域の汚水処理施設整備率の向上
- ・ 持続可能な汚水処理システムの構築に向けた計画的な取組
- ・ 公共用水域の保全を目的とした目標水質の達成

6 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙2及び3のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

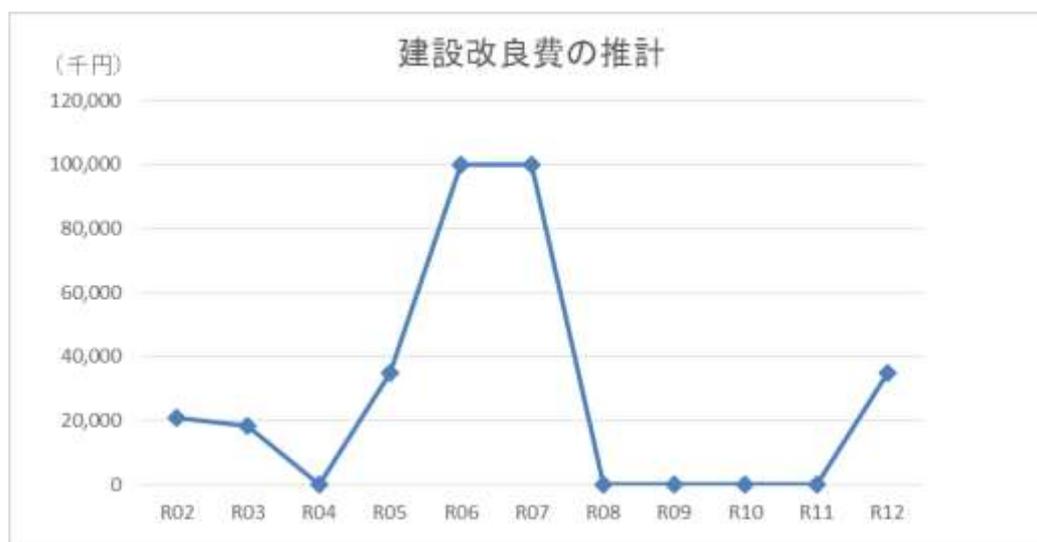
目 標	<p>○投資の目標に関する事項</p> <p>汚水処理施設の統廃合など、コスト縮減に重点をおいた事業を推進し、上谷地区及び嶺南・正気西部地区を公共下水道に接続し、その後、松之郷地区の接続事業に着手します。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠、処理場の建設については、平成21年度の福岡地区を最後に完了しています。平成10年度に最初に供用開始をした上谷地区では施設の老朽化が進んでいるため、公共下水道への接続までに必要な修繕を行います。

○広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水は、上谷地区及び嶺南・正気西部地区を公共下水道に接続します。その後、松之郷地区を公共下水道に接続する予定です。



② 収支計画のうち財源についての説明

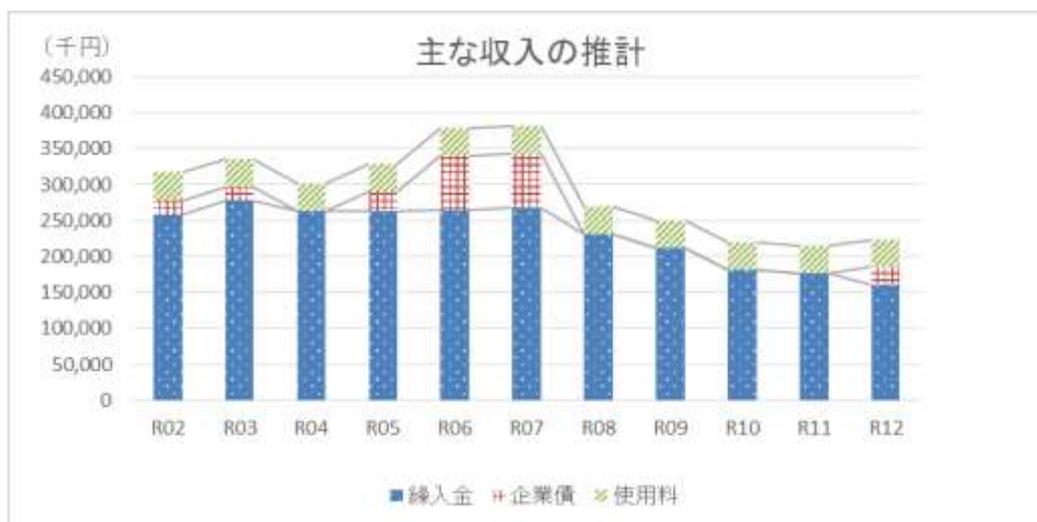
目 標	<p>○収益的収入</p> <p>当該事業における主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計補助金となっています。使用料については、今後人口減少による減収が予想されますが、整備区域における水洗化率の向上に努め、減少率を抑えていきたいと考えています。そのため、水洗化率は、令和12年度に86.6%（令和元年度比7%増）を目指します。</p> <p>○資本的収入</p> <p>一般会計補助金（繰入金）の縮減に努め、遞減化を図ります。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

人口減少による減収が見込まれる中、減少率を抑えるため、未接続家屋への水洗化普及活動を計画的に行い、水洗化率の向上に努めます。また、使用料収入の状況、経費の分析を行い、適正な使用料の設定を検討します。

○繰入金に関する事項

農業集落排水は、福岡地区の整備が平成21年度まで行われていたこともあり、企業債の未償還残高が未だ高い水準にあります。そのため、一般会計補助金（繰入金）の依存度が高い状態となっています。企業債の償還が進行するにつれ、減少していく見込みですが、水洗化率の向上による使用料収入の増加を図り、一層の縮減に努めます。



※国庫補助金、分担金等は除く

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

人件費については、現状の水準としています。

○動力費に関する事項

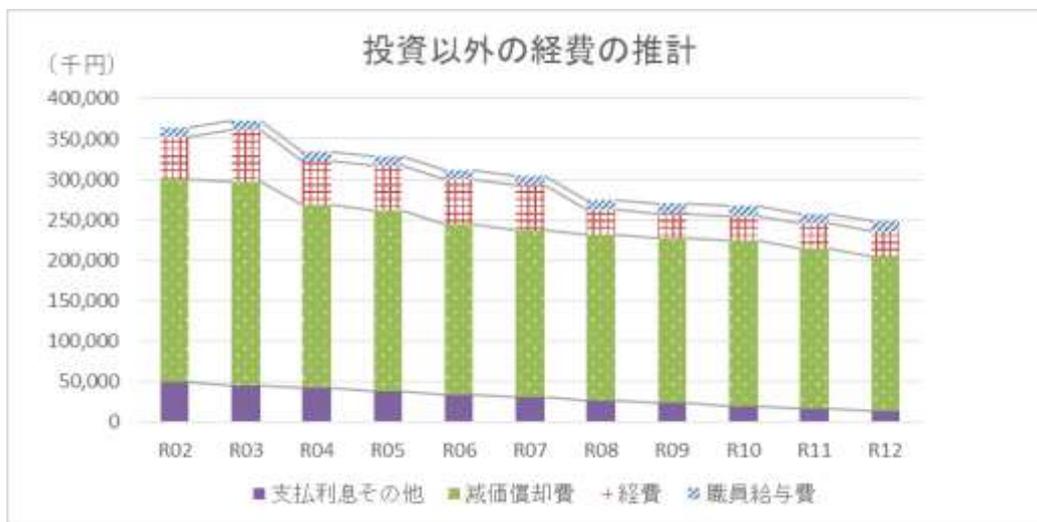
機器類の状態を常に確認し、適切な時期に修繕及び更新を行うことにより電気料金の抑制を図ります。

○薬品費に関する事項

機器類の適切な運用により、必要最低限の使用とし、無駄のない購入量とします。

○委託費に関する事項

一括発注、複数年契約によるスケールメリットを生かしたコスト縮減を図ります。



(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「東金市污水適正処理構想（平成27年度）」では、上谷地区、嶺南・正気西部地区、松之郷地区の農業集落排水を公共下水道に接続する計画となっており、最適な施設配置に向けて推進していきます。
投資の平準化に関する事項	施設の大規模修繕や更新工事においては、年次的に計画して投資額の平準化を図ります。管渠・処理場などに係る新規投資についても、整備優先順位の見直しや新技術によるコスト縮減など、事業費の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	処理区の整備が概成した段階で、コンセッション方式の導入など民間資金・ノウハウの活用に関する検討を予定しています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 28 年度に農業集落排水処理施設使用料の改定を行いました が、処理区域内人口の減少などに比例して、大幅な増加はないと考 えられます。今後の経営状況の把握と使用料収入の推移を分析し、 適正な使用料設定の検討が必要であると考えています。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	汚水処理施設の維持管理については全部民間に委託しており、引 き続き継続していきます。
職員給与費に関する事項	現行の水準の職員数で事業が継続できるよう努めていきます。
動力費に関する事項	適切に機器類を更新することや、省エネ対応の機器に取り換えて いくことにより電気料金の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	将来的には薬品の大口購入や、近隣自治体との共同購入も視野に 入れコスト削減の手法を検討します。
修繕費に関する事項	維持修繕については、対応型の事後保全でありましたが、今後は、 予防保全型の施設管理を行い、処理機能停止のリスクを回避すると ともに、設備機器の延命化を図り、修繕費の削減に努めます。
委託費に関する事項	将来的には、包括的民間委託の導入も視野に入れコスト削減の手 法を検討します。
その他の取組	施設の維持管理は民間委託が進んでいますが、将来的には管路に ついては緊急対応を含めた民間契約を検討するなど、定員削減が続 く職員（技術職員）の職務を補っていきたいと考えています。

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	令和 2 年 4 月の公営企業会計移行を踏まえ、毎年度の経営状況を 分析し、経営戦略に対する経営状況等の変化に対応するため、3～ 5 年間で随時フォローアップを行い、必要に応じて見直しを実施し ます。
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和元年度決算）

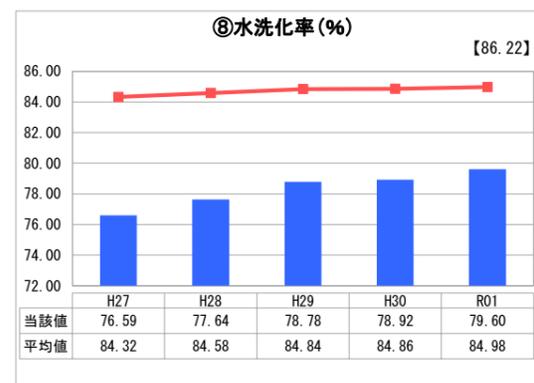
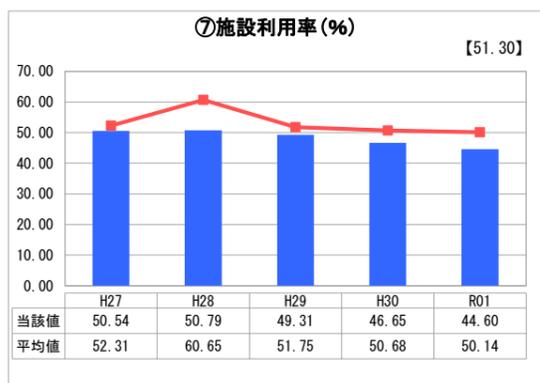
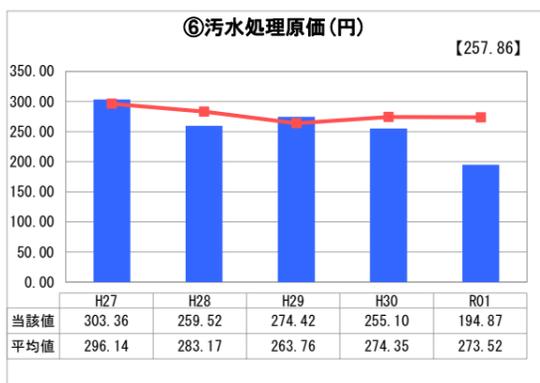
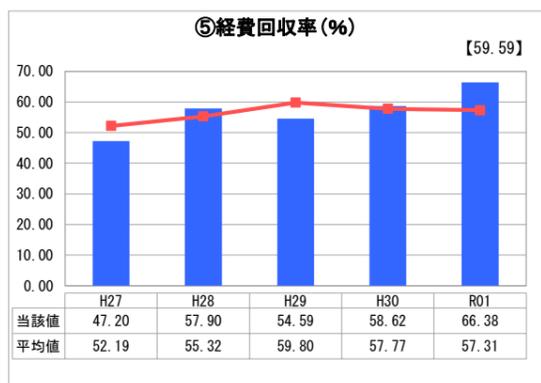
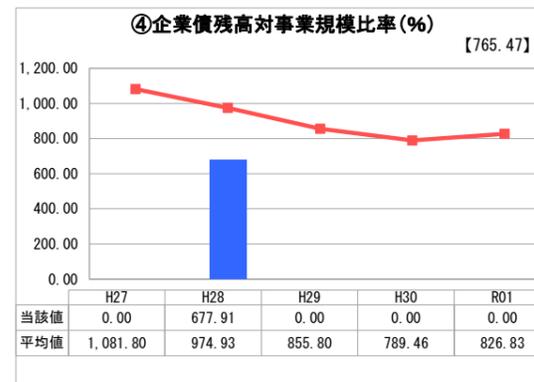
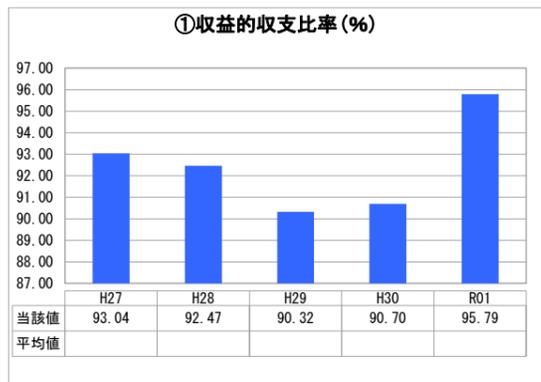
千葉県 東金市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.11	85.22	2,714

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
58,484	89.12	656.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,118	2.34	1,759.83

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、令和5年度に迎える公債費のピークを過ぎた後、改善していく見込みであるが、施設の老朽化による修繕費用の増加も見込まれるため、大幅な改善は見込めないものと思われる。

企業債残高対事業規模比率は、企業債残高の全額に一般会計繰入金を充てているため例年同様0.00%である。平成28年度の比率は算定誤りであり、実質は0.00%である。

経費回収率は向上し、類似団体平均及び全国平均を超えた。有収水量は減少傾向にあるが、汚水処理費も同様に下がっていることが要因である。

汚水処理原価は、全国平均、類似団体平均及び当市の昨年度の数値を下回っている。経費回収率同様に汚水処理費が減少したことにより数値が下がった。今後も同程度の数値で横ばいに推移していくと見込まれる。

施設利用率については、50%前後で横ばい状態である。物理的に公共下水道に接続が可能な処理場については、公共下水道へ接続し、処理場を廃止することも検討中である。

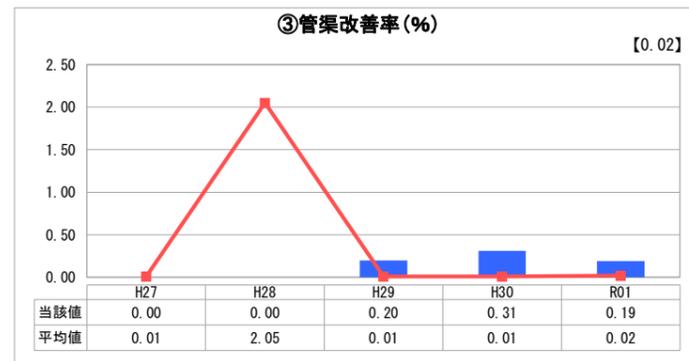
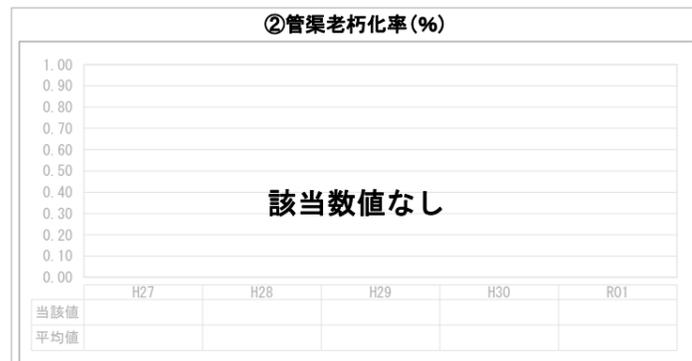
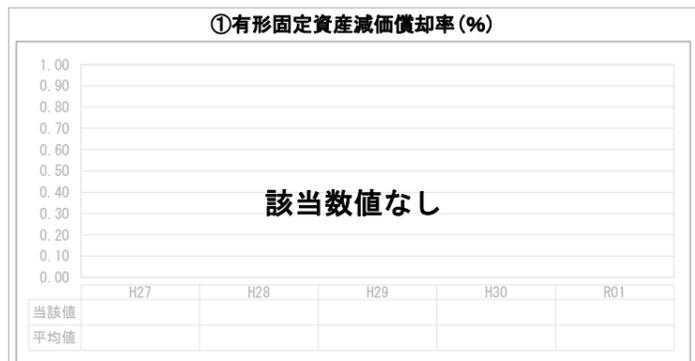
水洗化率については例年微増を続けているが、依然として低い数値である。水洗化率向上のため、地元の管理組合と合同で接続普及のための臨戸訪問を行っている。

2. 老朽化の状況について

平成30年度同様に平成10年度に供用開始した地区の管渠更生工事を実施したため0.19%となった。令和2年度においても平成30年度及び令和元年度に引き続き同地区の更生工事を行う予定である。

処理施設の老朽化が甚だしく、修繕での対応が困難な機械類が多くなっているため、計画的な更新が必要状況にある。

2. 老朽化の状況



全体総括

当市では、維持管理費の一部を一般会計繰入金により賄っており、良好な経営状態とは言いがたい。大規模な修繕が発生することにより経費回収率が低下し汚水処理原価が増加するが、施設の老朽化が進み修繕工事の必要性が年々高まっていることから、今後もそのような傾向が続くことが予想される。

対策として、平成28年度に料金改定を実施し、平成29年度より汚泥の処分を公共下水道の処理場で行っている。さらに令和2年度から地方公営企業法の適用がされたため、経営分析等を通じて、持続的な事業運営に努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前年度 決 算 見 込	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		39,263	38,909	38,712	38,593	38,462	38,331	38,069	37,807	37,544	37,270	36,984	
	(1) 料 金 収 入		39,263	38,909	38,712	38,593	38,462	38,331	38,069	37,807	37,544	37,270	36,984	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		396,898	414,593	383,149	380,572	372,883	372,268	341,346	322,520	305,560	296,467	277,259	
	(1) 補 助 金		238,671	257,485	242,449	241,955	243,380	245,280	215,000	196,981	180,021	174,981	159,992	
	他 会 計 補 助 金		238,671	257,485	242,449	241,955	243,380	245,280	215,000	196,981	180,021	174,981	159,992	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		158,226	157,107	140,699	138,616	129,502	126,987	126,345	125,538	125,538	121,485	117,266	
	(3) そ の 他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収 入 計 (C)		436,161	453,502	421,861	419,165	411,345	410,599	379,415	360,327	343,104	333,737	314,243	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		314,781	327,056	293,049	290,558	277,500	274,065	247,374	246,551	246,936	241,031	234,884
		(1) 職 員 給 与 費		11,491	10,736	11,629	11,699	11,769	11,839	11,910	11,981	12,052	12,124	12,197
基 本 給 与 費			4,555	4,589	4,609	4,637	4,665	4,693	4,721	4,749	4,777	4,806	4,835	
退 職 給 付 費			1,827	1,827	1,849	1,860	1,871	1,882	1,893	1,904	1,915	1,926	1,938	
そ の 他			5,109	4,320	5,171	5,202	5,233	5,264	5,296	5,328	5,360	5,392	5,424	
(2) 経 費			53,005	64,067	54,103	54,661	55,226	55,796	30,023	30,334	30,648	30,966	31,286	
動 力 費			15,045	14,968	15,226	15,317	15,409	15,501	8,296	8,346	8,396	8,447	8,497	
修 繕 費			1,589	1,713	1,627	1,647	1,667	1,687	908	919	930	941	952	
材 料 費			65	0	67	68	69	70	71	72	73	74	75	
そ の 他			36,306	47,386	37,183	37,629	38,081	38,538	20,748	20,997	21,249	21,504	21,762	
(3) 減 価 償 却 費			250,285	252,253	227,317	224,198	210,505	206,430	205,441	204,236	204,236	197,941	191,401	
2. 営 業 外 費 用			49,141	45,430	41,730	37,864	34,051	30,433	26,865	23,135	19,700	16,707	13,805	
(1) 支 払 利 息			47,466	43,774	40,079	36,218	32,410	28,798	25,241	21,522	18,098	15,117	12,227	
(2) そ の 他		1,675	1,656	1,651	1,646	1,641	1,635	1,624	1,613	1,602	1,590	1,578		
支 出 計 (D)		363,922	372,486	334,779	328,422	311,551	304,498	274,239	269,686	266,636	257,738	248,689		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		72,239	81,016	87,082	90,743	99,794	106,101	105,176	90,641	76,468	75,999	65,554		
特 別 利 益 (F)		0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)		3,857	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,857	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		68,382	81,016	87,082	90,743	99,794	106,101	105,176	90,641	76,468	75,999	65,554		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	140	424	624	0	0	0	0		
流 動 資 産 (J)		15,883	12,496	12,487	12,477	12,466	12,455	12,433	12,412	12,390	12,367	12,343		
う ち 未 収 金		6,622	3,235	3,226	3,216	3,205	3,194	3,172	3,151	3,129	3,106	3,082		
流 動 負 債 (K)		205,771	199,556	203,469	208,334	213,432	205,551	196,207	165,201	162,526	147,609	140,847		
う ち 建 設 改 良 費 分														
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金		13,543	5,426	5,478	5,530	5,583	5,636	3,494	3,526	3,558	3,591	3,624		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		39,263	38,909	38,712	38,593	38,462	38,331	38,069	37,807	37,544	37,270	36,984		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前年度 決 算 見 込	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	19,000	18,500	0	26,200	75,000	75,000	0	0	0	0	26,200
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	20,329	20,737	20,155	21,581	22,015	22,457	15,711	14,837	2,183	2,227	87
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	8,750	25,000	25,000	0	0	0	0	8,750
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	145	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	39,474	39,370	20,288	56,664	122,148	122,590	15,844	14,970	2,316	2,360	35,170
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	39,474	39,370	20,288	56,664	122,148	122,590	15,844	14,970	2,316	2,360	35,170
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	21,063	18,546	0	35,000	100,000	100,000	0	0	0	0	35,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	187,262	192,077	194,130	197,991	202,804	207,849	199,915	192,713	161,675	158,968	144,018
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	208,325	210,623	194,130	232,991	302,804	307,849	199,915	192,713	161,675	158,968	179,018	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	168,851	171,253	173,842	176,327	180,656	185,259	184,071	177,743	159,359	156,608	143,848	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	92,059	95,146	86,617	85,582	81,002	79,442	79,095	78,697	78,697	76,455	74,134
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	68,382	76,107	87,082	90,743	99,654	105,817	104,976	91,265	76,468	75,999	65,554
	3. 繰 越 工 事 資 金											
	4. そ の 他	8,410	0	143	2	0	0	0	7,781	4,194	4,154	4,160
計 (F)	168,851	171,253	173,842	176,327	180,656	185,259	184,071	177,743	159,359	156,608	143,848	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
企 業 債 残 高 (H)	2,283,558	2,111,087	1,916,957	1,745,166	1,617,362	1,484,513	1,284,598	1,091,885	930,210	771,243	653,424	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前年度 決 算 見 込	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 益 的 収 支 分		238,671	257,485	242,449	241,955	243,380	245,280	215,000	196,981	180,021	174,981	159,992
	うち基準内繰入金	214,417	141,149	129,880	124,952	116,592	111,444	107,444	102,993	98,637	92,533	86,854
	うち基準外繰入金	24,254	116,336	112,569	117,003	126,788	133,836	107,556	93,988	81,384	82,448	73,138
資 本 的 収 支 分		20,329	20,737	20,155	21,581	22,015	22,457	15,711	14,837	2,183	2,227	87
	うち基準内繰入金	20,329	20,737	20,155	21,581	22,015	22,457	15,711	14,837	2,183	2,227	87
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		259,000	278,222	262,604	263,536	265,395	267,737	230,711	211,818	182,204	177,208	160,079